

令和 2 年 6 月 8 日現在

機関番号：14401

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K17070

研究課題名（和文）ドイツ帝国の南洋統治に関する研究

研究課題名（英文）Imperial Germany and German colonies in the Pacific

研究代表者

中村 綾乃（Nakamura, Ayano）

大阪大学・言語文化研究科（言語文化専攻）・准教授

研究者番号：10467053

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、ドイツ帝国（1871-1918年）の統治下にあったニューギニアとサモアを考察対象とし、住民の分類と管理に関する政策を分析した。さらに、ドイツの植民地統治の経験が日本の植民学者ないし植民地政策論者に与えた影響について検討した。ドイツ帝国が導入した植民地政策と日本の植民地政策への影響を検討する際、帝政期のドイツの植民地政策を主導したヴィルヘルム・ゾルフの議論に焦点を当てた。

本研究の目的は、日独間の植民地主義の連関を示し、日本の植民地主義の再検討にも資する視角を提供することである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本のドイツ帝国史研究において、植民地に関する研究は先行研究が少なく、ナチズムに関する研究の蓄積と対照をなしている。日本帝国の植民地史に関する研究においても、南洋諸島の研究は蓄積が少なく、ドイツ帝国との政策の関連性への着目は手薄である。

ドイツ帝国の南洋統治の実態を明らかにすることは、ドイツ帝国の植民地支配の全体像を把握するためにも不可欠である。日本を含む他の植民地帝国との通時的な比較の視点を取り入れ、従来の枠組みでは捉えられなかった「植民地帝国」としてのドイツ帝国の総合的な探求が課題といえる。

研究成果の概要（英文）：This research analyses the history of German New Guinea and Samoa under the control of the German Reich (1871-1918), with a special focus on the ethnic classification and administration of residents. The research also examines the influence that the experience of the colonial rule of Germany had on the Japanese scholars of colonial policies. Special attention will be paid to Governor-General of Samoa, German Minister of Colonial Affairs, Minister of Foreign Affairs, and Ambassador to Japan, Wilhelm Solf, who had extensive contacts within Japanese academics of colonial policy studies.

The ultimate objective of this research is to investigate the relation between German and Japanese colonialism, and to provide a comparative perspective that would contribute to the reexamination of Japanese colonial studies.

研究分野：ドイツ近現代史

キーワード：ドイツ帝国 植民地 ヴィルヘルム・ゾルフ サモア ニューギニア 日本

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

日本のドイツ史研究において、ドイツ帝政期の植民地史は先行研究が少なく、その数少ない例は中国と西南アフリカに集中している。膠州湾租借地の統治政策については、トランスナショナル史の視点を汲んだ研究がある(浅田〔2011年〕)。また比較ジェノサイド研究の進展により、ドイツ帝国軍による西南アフリカの先住民の虐殺についても検討が進められており、ドイツ帝国の植民地主義とナチズムの統治技術やイデオロギー、ジェノサイドの連続性が指摘されてきた(永原〔2009〕)。

このように中国と西南アフリカの植民地統治に関する研究によって、日本のドイツ植民地研究が緒についた。しかし、ドイツ領ニューギニアおよびサモアに関する先行研究は不足しており、イギリスやフランスなどの他の植民地帝国の南洋統治に関する研究の蓄積と比較すると均衡を失う状態が続いている。また、第一次世界大戦後、旧ドイツ植民地の利権の一部を得た日本の植民地に関する研究においても、南洋統治に関する研究は蓄積が少ない。その数少ない先行研究の中でも、ドイツ時代の政策との関連性への着目は手薄である(日本植民地研究会編〔2008〕)。ドイツ帝国の植民地構想を把握するためにも、南洋統治の実態解明は不可欠といえる。英国や米国、フランスなどの植民地帝国との関係、また日本の南洋統治への影響も、ドイツ帝国の植民地研究の中に取り込むべき視点である。このような視点を汲んだ事例研究を積み重ね、従来の枠組みでは捉えられなかった「植民地帝国」としてのドイツ帝国の総合的な探求が本研究の課題といえる。

2. 研究の目的

本研究では、ドイツ帝国(1871-1918年)の統治下にあったニューギニアとサモアを考察対象とし、どのように住民の法的地位が規定され、管理されていたのかを比較分析した。

これらの分析を通じて、まずドイツ帝国の植民地支配の構想の中での南洋植民地の位置づけを明らかにする。そして日独間の植民地主義の連関を示し、日本の植民地主義の再検討にも資する視角を提供することを研究目的とする。

3. 研究の方法

以下(1)から(4)の手順を踏み、上述の研究目的に記した課題を検討していく。

(1) 先行研究と研究動向の整理

当該課題に関連する先行研究と研究動向を踏まえる。特にこれまで日本のドイツ帝国史研究の中で注目されてこなかった旧ドイツ民主共和国の研究者による植民地主義の研究に重点を置き、分析を行う。

(2) 考察対象となるニューギニアとサモアの社会の構造と歴史的変遷

ミッションの活動も含めた欧米列強の進出、地域経済の動態について、二次文献に依拠しながら明らかにする。他の植民地帝国との関係、アフリカと中国の植民地行政との連関と関係性を視野に入れ、ドイツ帝国の南洋支配の背景と動因、構想を明らかにする。特に、ドイツニューギニア会社およびドイツ通商農業会社の動向に焦点をあてる。

(3) ドイツ領ニューギニアの住民の法的地位と土地問題

ドイツ領ニューギニア(1884年から1914年)の原住民、外国人労働者、商人、入植者の法的地位の規定、管理、土地問題に関する政策を分析する。特に、原住民と外国人との結婚によって生まれた「混血児」、年季労働者の法的地位と処遇の相違に焦点をあてる。

(4) 日本の植民地政策への影響

日本の植民学者ないし植民地政策論者の議論の系譜を跡づけた上で、ドイツの導入した政策との関連性を検討する。

4. 研究成果

(1) ドイツ帝国の植民地に関する先行研究、研究史と研究動向の整理、大学・研究機関、文書館所蔵の史料の調査と分析を行った。これらの先行研究の調査を踏まえて、ドイツ領ニューギニアとサモアの「混血児」と外国人労働者の法的地位をめぐる政策の導入、変容、帰結を分析した。個々の政策を分析するにあたり、本国社会の移民と外国人労働者、帰化申請者をめぐる政策と議論との相関、関係性を視野に入れた。

(2) ドイツ帝国が導入した植民地政策と日本の植民地政策の連関を検討する上で、1921年から1928年まで駐日ドイツ大使を務めたゾルフ(Wilhelm Solf)に注目した。ゾルフは、サモア総督および植民地長官、外務長官として、帝政期のドイツの植民地政策を主導した人物である。ゾルフが唱えた植民地統治理論は個人的に親交のあった後藤新平の他、南洋群島の統治に携わった植民学者ないし植民地政策論者も参照していた。

上述の研究目的および方法に沿って研究を進めていくにあたり、以下の史料の調査と分析を行った。調査対象の史料とその所蔵機関は以下の通りである。

Nachlass Wilhelm Solf(ヴィルヘルム・ゾルフ個人文書)

所蔵機関：ドイツ連邦文書館コブレンツ

(3) 本研究の成果を踏まえ、以下の5点を今後の課題とする。

本研究で得られた研究成果について、イギリス、フランス、米国などの他の植民地帝国が導入した政策と比較し、共時的な比較の視点を取り込む。

先行研究においても指摘されているドイツ帝国の植民地主義とナチズムのイデオロギーの関係、ジェノサイドの連鎖について検討し、通時的な比較の視点を取り込む。

ドイツ植民地協会と全ドイツ連盟の動向に注目し、第一次世界大戦後のドイツ植民地の回復運動について考察する。さらにドイツ植民地の回復問題の中での太平洋の旧ドイツ利権の位置づけ、日本の帝国主義支配との関係を考察する。

帝政期のドイツの植民地政策を主導したゾルフが唱えた植民地統治理論は後藤新平の他、南洋群島の統治に携わった植民学者ないし植民地政策論者も参照している。ゾルフ、後藤新平、矢内原忠雄、山本美越乃、高岡熊雄の議論に注目し、これらの論者を介した「植民地統治の経験の相互参照と影響」を明らかにする。

本研究には、植民地支配下に置かれた人々からの観点が乏しく、宗主国への抵抗や脱植民地化の過程など、彼らが実践した営為の考察が不十分である。サモアとニューギニアの歴史、言語と民族、土着の政治制度と習慣、家族と国籍制度、ジェンダー規範など、研究代表者の考察が及ばなかった分野については国内外の研究者の協力と指導を仰ぎ、視野の偏りを補っていく。

<参考文献>

- 日本植民地研究会編〔2008〕『日本植民地研究の現状と課題』（アテネ社）
- 永原陽子編〔2009〕『「植民地責任」論 脱植民地化の比較史』（青木書店）
- 浅田進史〔2011〕『ドイツ統治下の青島』（東京大学出版会）
- 等松春夫〔2011〕『日本帝国と委任統治 南洋群島をめぐる国際政治 1914-1947』（名古屋大学出版会）
- 栗原久定〔2015〕『両大戦間期の太平洋植民地：アジアにおける帝国主義支配の強化』『千葉大学大学院人文社会科学部研究科研究プロジェクト報告書』
- 栗原久定〔2018〕『ドイツ植民地研究』（パブリブ）

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 中村綾乃	4. 巻 6
2. 論文標題 ゾルフと第一次世界大戦 城内平和と懐疑、植民地の回復	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 言語文化共同プロジェクト2018 『言語文化の比較と交流』	6. 最初と最後の頁 13, 22
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) https://doi.org/10.18910/72776	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

〔図書〕 計1件

1. 著者名 田嶋信雄・工藤章（編）・中村綾乃（分担執筆）	4. 発行年 2017年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 1-737 (253-299)
3. 書名 ドイツと東アジア一八九〇年 一九四五年	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----